

## 令和2年度総合教育会議 会議録

### 1 日時

令和3年2月3日（水） 10:30～11:30

### 2 出席者

市長部局：北橋市長、鈴木副市長、大庭企画調整局長

教育委員会：田島教育長、シャルマ委員、平野委員、大坪委員、津田委員  
竹本委員、太田教育次長

司 会：佐野課長（教育委員会総務課総合教育会議担当課長）

### 3 議事録

#### 佐野課長

ただいまより「令和2年度北九州市総合教育会議」を開会いたします。私は、政策部企画課長の佐野と申します。本日の開会の進行を務めさせていただきます。

最初に、北橋市長からごあいさつをお願いいたします。

#### 北橋市長

本日はお忙しい中、北九州市総合教育会議にご出席いただき、お礼申し上げます。教育長、教育委員の皆様にはおかれましては、この1年、子どもたちの学びの場を守るため、感染症対策をはじめ、様々な取組を行って頂き、重ねて感謝申し上げます。

昨年度の会議では、北九州市教育大綱や教育プランをテーマに意見交換し、教育大綱の策定や取組状況の確認などを行い、今後の方向性を共有することができました。

これまで協議を行った学校のICT環境についても、今年度中に、タブレット端末や無線LANを整備するなど、しっかりと取組が進められております。

本日は、学校における感染症対策、不登校に関する対策について情報の共有を行いまして、子どもたちの教育環境の充実に向けて協議をしていきたいと考えます。

結びに、活発な議論となるよう努めてまいりますので、皆様の忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。

#### 佐野課長

ありがとうございました。続きまして、田島教育長からごあいさつをお願いいたします。

#### 田島教育長

教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

市長におかれましては、平素より、本市の教育行政の充実にご理解いただきましてお礼申し上げます。

特に今年度は、市長によりまして、大幅に予算をいただきましたタブレット端末が、現在、ほぼ全ての子どもたちに配置が完了しております。

また今年度ですが、新型コロナウイルス感染症対策のために、3月からはほぼ3

ヶ月以上にわたりまして、市内一斉の臨時休校だとか、あるいは夏休み・冬休みという長期休暇を短縮したり、また1学期、2学期、3学期という形ではなくて、前期、後期という2学期制を導入したり、さらには、運動会だとか修学旅行、入学式などの大きな行事の見直しや簡素化と言いますような、学校におきましては、かつてない特別な年となっております。

このような状況の中でも、学校では、新学習指導要領への対応やICT教育、不登校問題、教員の働き方改革など、教育におけます課題というものは、年々多様化してきております。

本日は、3つのテーマについての議論が予定されておりますが、いずれも大変重要な課題でありますために、率直な意見交換を通じて、今後の教育行政のさらなる充実につなげていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

### 佐野課長

ありがとうございます。それでは、議事に入ります。まず、コロナウイルス感染症対策についてです。

それでは、教育委員会からご説明をお願いします。

### 柏井学校支援部長

学校のコロナ対策についてご説明をいたします。

まず、学校関係者の感染状況についてご説明をしたいと思います。

1月末現在で学校の関係者は、感染状況ですが、113人が陽性となっております。このうち児童生徒は100人で、教職員は13人という状況でございます。

続きまして、学校関係者の月ごとの集計表になります。黄色の部分が、学校関係者の欄になります。その下の、市全体の欄と見比べてください。4月から現在まで、学校関係者は市全体と同様に陽性の方が出ております。

一方、教職員、緑の欄をご覧ください。6月から11月までは、0という数字が続いております。これは、教職員の感染症対策がしっかりできており、意識の高さが窺えるものだと思っております。

続きまして、児童生徒の感染経路についてです。感染経路は、新規、それから濃厚接触者等に分類しております。黄色の部分ですが、小学校も中学校も、陽性者の7割以上が同居家族からの感染だと思われまます。

次に、学校の感染症対策でございます。文部科学省から、衛生管理マニュアルが通知されております。本市としましては、これに基づきまして、第1版から現在の第4版まで改訂を行っているところです。

次に本市のマニュアル、5つの柱で構成されております。5つありますが、具体的にはこのあとご説明をしたいと思います。

まず、柱の1つ目、ヒトがウイルスを学校に持ち込まない工夫。左下は、健康チェックリスト表です。これは、自宅で朝、作成してもらいます。体温、風邪症状の有無などを記入してもらおうようになっております。

次に2つ目の柱、知らないうちに持ち込まれたウイルスが学校で増幅しない工夫です。基本は、手洗い、距離、換気になっております。

次も、引き続き学校での対策です。真ん中の写真ですが、給食の時間です。現在

は、全員が前を向いて、会話を控えて食べているような状況です。右上の写真は、学校を再開した6月の時点での給食になりますが、配膳や片付けの際の混雑を避けるため、汁物などをできる限り献立から減らしました。なお、栄養価が変わらないようメニューも工夫しております。現在は、今のメニューに戻しています。

次は、3つ目の柱、学校内のヒトからヒト感染の可能性を早期に把握する工夫です。右の写真は、保健室以外の別室が確保できない場合、保健室の中を仕切って対応しているような状況です。

次は、4つ目の柱、学校内のヒトからヒト感染を早期に抑制する対策です。下の図は、PCR検査前と陽性確定後の対応のフロー図になります。学校、教育委員会の対策本部、保健所、そして専門家チームが連携し、濃厚接触者の特定や学校の休校、学級閉鎖などを決定しております。

次は、先ほどのフロー図における具体的な取組の写真です。左上、①番は、学校関係者のPCR検査情報を一元管理しているところです。ホワイトボードには、多い日で3、40人の情報を学校や保健所からキャッチし、陽性、陰性の連絡を待ちます。下、②番は、濃厚接触者特定のため、教室内の座席図、陽性者の行動歴や動線などを聞き取りによって作成します。時間がない中、学校も大変な作業になります。③番、右上です。濃厚接触者を特定するための、保健所との打ち合わせの様子です。座席図や行動歴だけでは分からない学校の様子など、詳細を保健所に伝えます。右下、④番は、保健所との協議結果を踏まえ、休校、学級閉鎖の有無、消毒、学校名の公表などのスケジュールをカレンダーにし、学校と教育委員会で情報を共有しています。

続いて、5つ目の柱、困ったときに相談できる体制の整備についてです。教育委員会では、厚生労働省のクラスター班の提言をもとに、教育委員会の専門家チーム、略称「CCAT」を昨年6月に設置いたしました。メンバーは、感染症、もしくは小児科の専門医の先生5名とアドバイザー1名、オブザーバー2名の8名で構成しています。

次に、専門家チーム（CCAT）の具体的な取組です。会議はこれまで4回、メールでの意見聴取は10回行っています。教育委員会の方針決定などに対し、医学的見地から助言をいただいております、非常に役立っております。

次は、特別支援学校で陽性者が複数出たため、全教職員及び全児童生徒にPCR検査、医師会の協力を得て、教育委員会で実施いたしました。500人以上のPCR検査を行っております。

次は、その時の様子です。下の写真は、児童生徒をドライブスルー方式で、医師会からの派遣医師と教育委員会の職員で実施いたしました。検査中、拭いを嫌がって暴れる児童もいましたが、何とか実施することができました。

続きまして、教職員向けの研修会の実施です。受講の先生からは、「分からずに恐れるのではなく、正しく理解し恐れるべきだ」という意見が多く出されました。なお、この研修動画は、全教職員が見られるようYouTubeで配信しております。

ここから、次は児童生徒へのサポートについてです。休校中の学習支援として、児童生徒の理解度に応じた家庭向けの教材を提供しました。また、タブレットなどを貸し出したり、授業の動画をYouTubeで配信し、休校や学級閉鎖となった場合な

どの学習機会の確保に努めております。

次に、授業時数の確保についてです。これまでの3学期制から2学期制に変更するとともに、夏休みと冬休みを合わせ、30日間短縮を行いました。

続いて、児童生徒、それから教職員の心のケアについてです。陽性者が出た学校は、子ども、保護者、教職員、全員が不安になります。スクールカウンセラーなどを活用するとともに、教職員向けの健康相談窓口を設置し、心のケアに努めております。また差別や偏見等の防止のため、3つの人権啓発の動画を配信しております。ここで、アニメ小学生編を視聴していただきたいと思います。なお、動画の声優は本市の中学生、則松中の演劇部の皆さんが行っております。

私からの説明はこれで終わりたいと思います。

これからも、子どもたちが安心して学校生活を過ごせるよう、教育委員会と学校現場が一丸となって、引き続き、感染症対策を徹底していきたいと思います。

以上で終わります。

#### 佐野課長

では、ご挙手の上、ご発言をお願いします。

#### シャルマ委員

失礼いたします。

私は、スクールカウンセラーの立場で学校に伺っています。シャルマ直美と言います。今日はお時間をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの対策について4点ほど、私が学校を伺っていて、実際に肌で感じていることをこの場でお伝えしたいと思ひまして、手を挙げさせていただきました。

まずは全体としてなんですけれども、今日の資料の⑫番のところに「CCAT」という説明がありますが、国のクラスター班が、教育の場や機会を確保しつつ、できるだけ感染対策を行っていくという、そのことを実現するために、CCATのチームにお力添えをいただき、対策の方向性を検討しております。

保健マニュアルも、何度も改訂され、新しくされ、現状に合った対策の方向性が確かなものになって示されたということ、このCCATの存在、外部専門家の存在っていうのを、改めて大きなものだなっていうことを感じております。

2番目に、資料としては⑥番なんですけれども、ウイルスを学校・園内に持ち込まないという、そのことについてです。言葉で言うとこれだけのことなんですけれども、学校においては、分散登校の時から1人1人、保護者の協力を得て健康観察を行い、検温を行い、そして、それを1人1人、学校の先生方が校舎に入る前に把握して、そして、心配な人に対してきちんと対応し、非常に厳密で緊張感を持った健康観察が今もなお、ずっと続けられているということです。何ヶ月も、そうですね、6月の分散登校の時から今に至るまでずっとこれを、保護者のご協力も得て、学校のほうが続けられているということ。朝早くから先生方が勤務され、必死にウイルスを校内・園内に持ち込まない取組ができているということもお伝えしたかったです。

それから3番目に、資料としては⑧番に給食時のことが載っていますが、真ん中の写真にあります、机の周りに「デスクガード」というのを置くことで、給食の

時に、前を向いてはいますが、どうしてもマスクなしで、食べる時だからマスクを取りませんが、それでお話ししたくなる子どもたちなんですけれども、そのデスクガードがあることによって、マスクなしで食事中も感染対策ができていているということですね、これも非常に大事な取組だなと思います。1人1人机に着いているから、机の移動をする時や給食の配膳、様々な面で不自由があると思います。黒板の字を見る時に何かぼやけて見えたり、いろいろ不自由もあると思います。制限もあると思いますが、このデスクガードで防げているところがあるなということを感じます。

そして4番目ですが、資料としては⑩番のスライドにあります、陽性者が見つかった学校での対応です。これは保健所や対策本部とともに、各学校にとって初めての体験で、初めての対応を夜遅くまでなされたということも聞いております。

このような、新型コロナウイルス対策における各学校現場の先生方の、柔軟で使命感溢れる日々の行動が、学校関係者の感染者を少なくできているのではないかなっていうふうに思い、私は敬意を表し、ここに報告したいと思ひまして、発言させていただきました。

以上です。

#### **佐野課長**

その他、ご意見等ございませんでしょうか。それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。

報告2番、不登校に関する対策についてです。それでは、教育委員会からご説明をお願いします。

#### **古小路指導部長**

教育委員会、指導部長の古小路です。

私のほうから、「報告2 不登校に関する対策について」説明をさせていただきます。全国的に、30日以上長期欠席児童生徒数や、その理由が不登校である児童生徒数は増加傾向にあります。グラフにありますとおり、本市でも、長期欠席児童生徒数等は増加傾向にあります。このような状況に対しまして、教育委員会でも、これまで様々な対策を実施してきたところです。

例えば、スクールカウンセラーによる小学校5年生への全員面接の実施、スクールソーシャルワーカーによる家庭も含めた支援、不登校の未然防止への対応のためのアンケートとその活用方法を紹介した冊子の作成などを行っております。本市で指定しています、長期欠席対策モデル校の取組をいくつか紹介いたします。

まずこのページですけれども、登校したくなるような校内での居場所づくりをしている取組です。

次に、別室で授業を映像で見ながら学習する取組など、ICTを活用した取組を行い始めた学校もございます。また、青少年課の授業や少年支援室などの関係機関と連携した取組を行っております。

このように、これまで対応しているものの、長期欠席児童生徒数が増加しておりますので、新たな取組が必要と考えましたが、内部だけの検討では限界があるため、子ども家庭局と協力して、令和元年11月からおよそ1年間にわたり有識者会議を開催して、さらなる対応策について検討いたしました。今後は、この会議の方向性

なども踏まえまして、関係部局とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

このスライド以降が、検討会議の報告書の概略でございます。まず、会議では、本市で実施している取組について整理し、常に多様な段階の児童生徒や保護者に対して様々な取組がなされていることを、確認をした上で、今後の施策について検討をしてまいりました。

次に、文部科学省での会議等でも言われていることですが、学校への登校のみを目標とするのではなく、「社会的自立」を基本的な理念とすることを確認いたしました。この基本的理念に基づき、基本的な施策の方向性とそれに対応した具体的な実施内容に関する会議としての提言がまとめられています。様々な提言をいただきましたが、本日はその一部を紹介させていただきます。

まず、多様な学びの中から児童生徒ごとに適切なアプローチが取れるよう支援を行うという基本的方向性に関しましては、局・機関の垣根を越えた、保護者や本人にわかりやすいパンフレットとしてまとめ、関係機関で配布できるようにすることが言われております。この点につきましては、すぐに取りかかれる内容でございますので、現在、教育委員会で案をつくっております。関係機関とも相談をしながら、必要な方々に配布できるようにしたいと考えております。

また、学力以外の面においても成長を保障していく取組を進めていくことも重要という観点では、教科以外の学習も含めたオンライン授業などを行う拠点をつくるということが言われております。本市では現在、新型コロナウイルス感染症の関係で、指導主事による中学校3年生に対するオンライン授業を実施しております。来年度以降どうしていくのか現在検討中ではありますが、社会的自立という観点では、教科以外の内容も重要だという指摘もありましたので、これらの意見を踏まえて対応を考えているところでございます。学校全体で組織として対応できる体制を築くとともに、担任等の教職員が指導する上での支援を行っていくことが必要という方針に関しましては、チーム学校として適切な対応をするために、初期対応、ケース会議の在り方、別室での対応などの対策動画を作成するということが言われております。これにつきましては、来年度の作成を予定しております。内容を今現在検討し始めたところです。

最後に、児童生徒に適切なアプローチが取れるように、本市の組織について改めて見直すということに言及されています。このことにつきましては、教育委員会だけですぐ決められるものではございませんので、中期的な課題として検討してまいりたいと考えております。

不登校に関する対策についての説明は以上でございます。

#### 佐野課長

はい、ありがとうございます。ご意見等があれば、ご挙手の上、ご発言をお願いいたします。

#### 大坪委員

教育委員を務めております大坪です。

先ほどご説明のあった、最後のところで出てきました組織についての、改定についての、少し補足をさせていただきたいと思っております。

不登校に関する子どもたちの状況は、説明にあったように、全国的にも本市においても、残念ながら増えていく傾向にあります。不登校に対する対策は、単純にですね、子どもが学校に通える年齢の段階の時に、学校に復帰させることを目的とした取組が、なかなかうまく功をなしてこなかった、うまくいかなかったということ踏まえて、その子がこれから学校に行く年齢を超えてからも社会的に自立ができるような、そういう視点で総合的に対策を取るべきだというのが、今回の報告書の一番大事なところになります。

そういう意味でいきますと、本市は子ども家庭局を中心にして、「子どもの福祉」という視点で、就学年齢の前から後ろのほうまで、就職支援のところまで一貫した行政組織を持っておりますので、そういう意味では、この課題と非常に相性のいいシステムを持っているというふうに自負できるかと思います。そのことはそのこととして認めながら、最後に書かせていただいたこの組織の見直しなんですけれども、そうは言っても、やっぱり学校とか教育委員会の立場からするとですね、1人でも多くの子どもたちに、「学校に戻って来れるんだったら、戻って来れるように支援をしたい」という気持ちを持っております。そういう意味で、子どもたちが学校に通うことができなくなった状態の時のサポートシステムの代表的なものが、いわゆる「適応指導教室」と呼ばれる組織になってまいります。本市では「少年支援室」というふうに呼んで、子ども家庭局の中に位置付けている組織になります。当然、教育委員会としては、現状のシステムの中でそことの連携強化をしながら、1人でも多くの子どもたちを学校に復帰できるように努めてまいる所存ではありますが、可能ならばもう少し、教育委員会の中でそのことを取り組めると、少し取り組み方も増えていくのかなというふうな、そういう思いがございまして、ここに最後の報告として説明した資料の中に書かせていただいていることを、少しご説明をさせていただきました。

ありがとうございました。以上です。

#### 佐野課長

ありがとうございました。その他、ご意見等ございませんでしょうか。

#### 津田委員

本年度より教育委員をさせていただいている津田と言います。

関連したことを、少しご意見をですね、発言させていただきます。

まず、長期欠席のモデル校の取組として、子どもに意欲を持たせ、個々に応じた学習空白を埋め、ICTの活用は、うつ状態や無気力になっている子どもにとって大変重要だと思っています。さらに充実させていただきたい、お願いしたいと思えます。

一方、新型コロナウイルス感染症が長期にわたり流行することで、社会が疲弊し、子どもの発達、健康に様々な影響を及ぼすことが危惧されています。コロナ危機報道が毎日流れ、必要な対策ではありますが、大声を出さない、手を洗う、マスクをする、静かに給食を食べるなど、あらゆる場面で適切な対応を子どもに求めています。子どもたちにとっては、新たに質・量ともストレスが増え、1人で処理できずに蓄積される子どもが増加することを心配します。

こうした危機の状況下ですので、子どもの心、不登校児への支援のあり方は、実

情に即したもので柔軟さが必要です。心理、社会、経済的問題、さらには、行動様式の変化からくるストレスに配慮した対応が今まで以上に求められると考えます。学校に行けない氷山の一部を取るだけでなく、社会生活が一変している子どもの環境に配慮した不登校対策の視点を加えていただければというふうに考えます。個々に応じた背景・変化を迅速に拾い上げ、子どもが取り残されない、諦めない、夢が持てるようにお願いしたいと思います。

以上でございます。

**佐野課長**

はい、ありがとうございます。

**北橋市長**

市長です。

議会でもこの不登校対策は、しばしば取り上げられておりまして、市民の間に大変関心の高いテーマであります。

先ほどから、報告をいただきまして、真剣に取り組んでいる状況も理解しているわけですが、こうしたテーマについて目標を定めるということはなかなか難しいのかもしれませんが、何か「中期的にこれぐらいの対応をして、ここまでそうした子どもさんを減らしていこう」という、何か目標みたいなのを設定するお考えはないでしょうか。

**田島教育長**

教育長のほうから少しご説明させていただきたいと思います。

本市のそもそものデータの部分なんですけれども、ちょっと議会のほうでも一度ご説明させていただいたんですが、不登校というのと、長期欠席・病欠も含めて、ちょっとデータの正確性が今ひとつ、まだ把握できておりませんので、私どもとしては、その数値的な部分を全国平均と比較するとかっていうことではなく、実際に足元を見て、具体的に子ども1人1人を把握していこうという風に、少しシフトしていきたいかなというふうに考えております。その上で、数値目標というものをもう一度、再度考え直したいと思っているところでございます。

先ほど、不登校対策の有識者会議の委員にも入っていただきました大坪委員のほうからもご説明というか、この報告についての内容の少し補足がありましたけれども、実は少年支援室での対応、これ非常に、子ども家庭局と垣根を越えた対応を私ども数年来やってきておるところでございますけれども、この不登校に十分対応できているのかどうかという点は、少し有識者会議です、ね、「もう少し、もっとその垣根を越えるためにはどうしたらいいかということ、組織として再度検討を進めてほしい」という提言をいただいております。

それも含めまして中期的に、来年度1年をかけて考えてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

**佐野課長**

はい、ありがとうございます。その他、ご意見等ございませんでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。協議 子どもたちの教育



環境の充実について、教育委員会からご説明をお願いいたします。

## 古小路指導部長

それでは、失礼いたします。指導部長、古小路です。

「協議 子どもたちの教育環境充実について」のうち、私からは1人1台タブレット端末整備についてのご説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、国の「GIGA スクール構想」が前倒しされ、本年度、全小中学校及び特別支援学校の小中学部において、1人1台使用できるタブレットが導入されることになりました。

本市においては、整備に必要な経費を令和2年6月補正予算に計上いただいたことで、小学校6年生、中学校3年生につきましては8月中に整備することができ、他の学年や特別支援学校においても令和2年末までに整備することができました。全国的に見て、かなり迅速に対応することができております。お手元の資料をご覧ください。

2ページ目です。タブレットを学校で使うためには、学校のインターネット接続環境の整備も必要になります。この点につきましては、令和2年度末までに実施する予定で、現在多くの学校で整備が終了し、インターネットの制限速度をあまり気にすることなく、タブレットを使用できるようになっております。

3ページ目です。学習用アプリケーションを導入することで、タブレットの有効活用につながるものと考えております。本市では、各児童生徒のスタディログを蓄積し、児童生徒にとって適切な問題を提供できるドリルソフトなどを導入しております。また教員と生徒、生徒同士をネットワークでつなぎ、データの配信、収集、共有、共同作業などができるアプリなどを導入しております。さらに特別支援教育の場面では、絵や文字で個々のスケジュールを確認するコミュニケーションアプリや電子図書、また教科書をハイライトしながら「読み上げることを」支援する学習アプリを導入しております。タブレットという新しい機械を導入するにあたり、授業等で有効に使うためには、教員のサポートも重要と考えております。

まず、操作技能やICTを活用した授業づくりに関する校内研修に指導主事を派遣して、各学校の支援を行っております。また、各種アプリの説明用の動画、活用事例を掲載する教員用のウェブサイトを開設いたしました。さらに、ICT支援員を各学校の状況に応じて集中的に配置できるようにしたり、オンラインで公開授業を開催して、1人1台タブレットを使用した授業の事例紹介なども行ったりしております。インターネット環境が整備された学校では、すでに教育活動への利用が始まっております。先ほど申しあげましたAIドリルにつきましては、小学校、中学校ともに、朝の自習時間などで積極的に活用をされております。

また、インターネット関連企業とオンラインでつなぎ、社員より検索方法やインターネットリテラシーを学び、学んだことを生かして個別に情報収集にチャレンジする授業が行われております。また道徳の例でございますが、学習支援アプリを使って自分の考えをクラス全体に共有するなど、自分の考えを可視化して発表し合う活動なども行われております。今後のタブレット端末整備後のフォローアップとして、来年度以降もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。まず学校単位の支援が重要だと考えていますが、学校に応じて状況が異なりますので、学校の

ニーズに応じて校内研修を実施する予定でいます。また、使用頻度の低い学校に関しましては特別に支援を行うなど、全学校で有効に活用できるように支援をしていきたいと考えております。

続いて、教員個人への支援も重要だと考えております。新規採用者、またミドルリーダーなど、各キャリアステージに合わせてタブレットの活用に関する研修を実施していく予定です。さらに、ICT活用における好事例集の作成や教員用 web ページの内容の充実、これらにより教員個人が参照できる資質の充実を図っていく予定でございます。

これらを通じて、タブレットを使いこなせる教員をますます増やしていきたいと、こう考えております。整備したタブレットを有効活用して、学校教育の質が高まるように、教育委員会全体で取り組んでいきたいと考えているところです。

私から、1人1台タブレット端末整備についての説明は以上でございます。

#### 佐野課長

ありがとうございます。ご意見等があれば、ご挙手の上、ご発言のほうをお願いいたします。

#### 平野委員

教育委員の平野と申します。企業で、教育研修をはじめ人材開発に携わってきております。

ご案内のとおり、市役所はもちろんそうですけれども、一般の企業、それから一般家庭でもパソコン、タブレット、そういう情報機器端末の普及というのは本当に目覚ましいものがございます。かねてよりですね、そういった企業、または大学等と小中学校の、そういった環境の差について強い懸念、危惧を持っておりまして、私自身も、この教育委員会全体としても、かねてより、このタブレット端末の普及については強くお願いしてきたところでございます。

それに対しまして、大変大きな予算を、この、またいいタイミングで投入いただきましたことに対して、まずもって感謝を申し上げます。

今回、このタイミングで、全児童生徒に1人1台が実現できたわけでございます。そこで、次のステップ、段階に移行するわけです。このタブレット端末という大変強力なツールをいただきまして、今後は、児童生徒の学力向上はもとより、様々な活用で教育効果を上げていくこと、それはもちろんですし、さらには教職員の働き方改革につながるような、いわゆる上手な使い方を我々自身が開発・開拓して、それを水平展開・共有して、北九州市全体の教育レベルの向上につなげていかなきゃならないということになります。

すなわち、いわゆる効果的な活用をいかにしていくか、それをとにかく徹底的に考えていくということが、次の、我々に課せられた大きな課題だというふうに考えております。

次のステップとして、先ほどから、担当部局のほうからですね、すでに様々な活用についての実践例をご紹介がありましたけれども、さらに活用することで次のステップにつなげていくということを、教育委員会挙げて進めていかなきゃならないというふうに考えております。

まずもって御礼と決意を申し上げる次第でございます。どうもありがとうございます

ました。

**佐野課長**

はい、ありがとうございます。引き続きまして、資料4に基づきましてご説明のほうをお願いいたします。

**福嶋部長**

はい、教職員部長の福嶋でございます。

私からは、少人数学級についてご説明いたします。お手元の資料をご覧になってください。

1ページ目でございます。まず1クラス当たりの児童生徒数の標準は、いわゆる「義務標準法」という国の法律で規定されており、1クラス当たりの児童生徒数は、小学校1年生のみ35人で、中学校を含め、その他の学年は40人と規定されています。なお、法律上規定はされていませんが、小学校2年生は国の加配措置により、実質35人となっております。

次に、少人数学級における国の動向ですが、令和2年8月から「少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備」について、教育再生実行会議にて議論がなされました。その後、令和2年12月に公表された令和3年度の文部科学省の予算案では、義務標準法を改正し、小学校について、1クラス当たりの児童数の標準を5年かけ、学年進行で35人に計画的に引き下げるとしています。資料にもありますとおり、法の改正により、令和3年度については、小学校の2年生が35人以下学級の対象となります。

次に、本市における少人数学級の現状についてご説明いたします。本市では、北橋市長の1期目の公約の「少人数学級の推進・実現」という意向を受けて、平成20年度から、小学校1年生と中学校1年生を対象に、35人以下学級を実施するなど、国に先んじて、本市独自で少人数学級を推進してまいりました。その結果、令和2年度については、小学校1、2、3年生と中学校1年生を35人以下学級の対象としています。その他の学年につきましても、校長の裁量により、「35人以下学級」か「専科指導」又は「少人数指導」を選択できる、いわゆる裁量制を実施しております。

最後に、本市における少人数学級の効果について、令和元年度に、学校に対して行ったアンケート調査の回答の一部を紹介させていただきます。まず小学校においては、1人1人の児童をしっかり見ることができ、落ち着いた生活ができた。個に応じたきめ細かな指導を行うことができたなど、生活指導、学習指導について効果が上がっただけでなく、丸つけなどの学級事務に関して担任の負担が軽減されたなど、業務改善にもつながっているとの回答がありました。

中学校についても、小学校同様に、特別の支援を要する生徒等への個別対応がしやすい環境づくりができた。授業中における個別指導を充実させることができた。成績処理について教員が行う事務軽減につながったなど、生活指導、学習指導、業務改善の面で効果が出ております。このように本市では、国に先んじて、35人以下学級を推進し、効果が上がっています。教育委員会といたしましては、国の動向や、本市における35人以下学級の効果を踏まえ、来年度以降の少人数学級の推進について、さらに充実してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。

#### 佐野課長

はい、ありがとうございます。ご意見等があれば、ご挙手の上、ご発言をお願いいたします。

#### 竹本委員

教育委員の竹本と申します。

本日は、保護者として感じたことを率直に申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まずはですね、全国に先駆けて、積極的にこの少人数学級に取り組んでいただいているということに関して、とても心強く、そして、ありがたいなというふうに感じております。

先ほどのご説明にもありましたが、生活指導ですとか学習指導、あと業務改善など、様々な面においてとても効果が期待できるんですけども、保護者として一番の願いと申しますか、少人数にすることで、学校ですとか、あとは教員の皆さんに求めることというのはですね、やはり子ども1人1人をしっかりと見ていただきたいということだと、もうそれに尽きると思います。

特にですね、今、先ほどもありましたような不登校ですとか、あとは、特別な支援を必要とするお子さんをお持ちのご家庭というのは特にそうだと思いますし、「我が家は特に問題なく、健康に通っています」というような、そういったご家庭であっても、やはり親の思いというのは同じだと思います。

うちにも小中学生3人の子どもがおりますが、3人とも本当、先生というのが大好きで、一番下の3年生の子どもなどは、もう帰って来るなり、いつも「学校で先生とこういったやり取りがあったよ」と、細かい会話まで、本当嬉しそうに話すんですよね。もう本当、褒められた日とかも、とんでもない喜びようです。それくらい先生が大好きです。

そういった子どもの話というのをですね、聞いていると、やはり授業とは別の、こういった何気ない先生とのやり取り、会話、ふれあいの時間ですとか、あとは、「自分を見ていてくれているんだ」という子どもの実感というのは、やはり子どもの心の安定ですとか成長にとつながつているんだなというのを常日頃からすごく感じる部分です。あとは先生方に対しても、とても感謝している部分でもあります。

なのでですね、この少人数学級を通じてですね、先生方が子どもたちと向き合う時間というのを少しでも増やしていただければ、当然学習意欲にもつながると思いますし、あとはちょっと短絡的かもしれないんですけども、いじめですとか、不登校の問題解決にもつながつていくんじゃないかというふうに期待しております。

なのでですね、ぜひ先生方には、時間的にも、あと気持ち的にも余裕を持って、子どもたち1人1人に寄り添った、きめ細やかな指導、教育というのを実践していただくために、まずはこの少人数学級を確実にやる、確実に対応できる教員数を確保していただくこと。あとは、もう本当、現場の先生方を支える持続的な、継続的な業務改善であるとか、仕組みづくりというのを、引き続き力を入れて取り組んでいただきたいというふうに思っております。

以上、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

**北橋市長**

市長です。

1期目以来ですね、重要な公約の1つに、「少人数学級の推進」を掲げて取り組んでまいりました。

この間、教育委員会と協力をして進めてきた結果、現在、政令市におきましては、一番進んでいるのではないかと考えております。

また今回、国が「少人数学級を進めていく」という方向性を打ち出したことについて、歓迎しております。

一方この方針を見ると、今後5年かけて、この35人以下学級を実現するというふうになっておりますが、これまで本市は、他の都市に先駆けてこの少人数学級を進めてきた経緯があります。5年と言わず、さらに前倒しで、「小学校全学年35人以下学級」を実現できる方策について、教育委員会でもご検討いただければ幸いです。

以上です。

**佐野課長**

その他、ご意見等ございますでしょうか。

**田島教育長**

ただ今、市長から、大変積極的なご意向を伺いました。

市長のこのご意向が分かりましたので、実現に向けた方策につきまして、今から直ちに人員配置の方法だとか、あるいは施設面の整備の方法だとかにつきまして、ソフト面、ハード面から個別具体的に検討をしてみたいと考えております。ぜひ、市長のほうからもサポートをよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**佐野課長**

ありがとうございました。他にご意見等ございますでしょうか。

以上をもちまして、本日の予定項目は全て終了です。最後に、市長から一言ございますでしょうか。

**北橋市長**

今日は皆様、ありがとうございました。限られた時間ではございますが、学校における感染症対策、また不登校対策など、様々な課題について皆様が真摯に取り組まれ、成果を挙げておられるということを、改めて報告を聞いて感じております。

特に CCAT で専門家の皆様方がコロナ対策を、学校のいろんな諸活動でサポートするというのをいち早く取り組まれています。これは日本のシティスマートモデルと言いますか、素晴らしい事例だというふうに思っております。コロナ禍の中にあっても、子どもたちに寄り添う形ですね、真摯にしっかりと対応を進めていらっしゃることを確認して、私ども大変心強く思っております。

ICTにつきましても、なかなかこれ予算が大変でしたので、私ども頑張りました。きっと素晴らしい成果を挙げていかれるというふうに信じておりますけれども、どうぞ頑張ってくださいと思っています。

また不登校対策は、議会や市民の間で大変関心が高まっているテーマでもあります。困難な課題ではありますが、教育委員会の皆様のご活躍を心から願っております。

本市の未来を担う子どもたちのために、よりよい教育環境の整備のために、予算調整権者として、皆様としっかりと連携をして取り組んでまいりたいと思っております。

常日頃の、教育委員会の皆様のご活躍に深く敬意を表しまして、一言挨拶とさせていただきます。

**佐野課長**

はい、ありがとうございました。これもちまして、本日の会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。